



▲4月21日(土) 太子聖燈会

まちの情報紙

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

2018

6

月号

No.523

主な内容

- 3 みんなで防ごう土砂災害
- 5 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 9 健康インフォメーション
- 10 高齢者情報局
- 11 子育てナビ
- 13 地域公共交通について考える
- 14 人権コーナー「気づく」
- 23 タウンインフォメーション

行政が配信する防災情報

(1) 携帯電話メール

- 「土砂災害警戒情報」などを選択した地域(市町村)ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

取得方法

- 「touroku@osaka-bousai.net」と入力頂くか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
 - 「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



(2) パソコン

- 市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」の配信を、平

成30年2月から開始しました。

- 土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

取得方法

検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力してください。

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします(トップページURL: <http://www-cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>)。

■「土砂災害警戒情報」とは

- 降雨により土砂災害の発生のおそれが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難勧告などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

◆問合せ

大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ
☎06-6941-0351(内線2955)

弾道ミサイル攻撃を受けたとき明暗を分けるのは避難行動

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

爆風や破片などから身を守るため、状況に応じた避難行動をとることが大切です！



よくあるご意見と回答

- Q. Jアラートが流れた後に避難を始めても手遅れでしょうか？
- A. 避難行動にかけられる時間は限られたものですが、それでも、近くの建物の中や地下へ避難する、物陰に身を隠すなど、わずかな時間でもできることはあります。
- Q. 近所には、丈夫な建物も地下もなく、避難できる場所がありません
- A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片などに対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、木造住宅へ避難するだけでも、被害を軽減できる可

- 能性が高まります。
- Q. 地面に伏せる、頭部を守る…。
- A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片などに対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、避難行動をとらない場合と比べれば被害を軽減できる可能性を高めることができます。
- 詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトをご覧ください。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です

【土砂災害防止月間】 6月1日(金)～30日(土)

【がけ崩れ防災週間】 6月1日(金)～ 7日(木)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

平成30年3月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,345か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,758か所が指定されています。

③区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

●災害に備えた日頃の準備

- ①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- ②避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

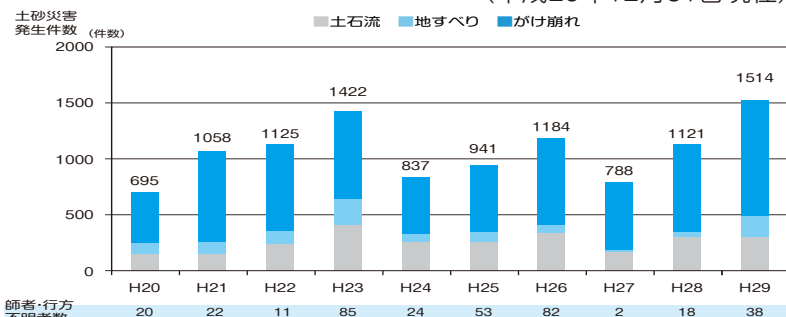
	<p>土石流 急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p>がけ崩れ 雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p>地すべり 粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

●土砂災害について

大阪府内では身近に感じていない人もいるかもしれませんが、府内でも毎年土砂災害は発生しています。全国では毎年約1,000件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です。

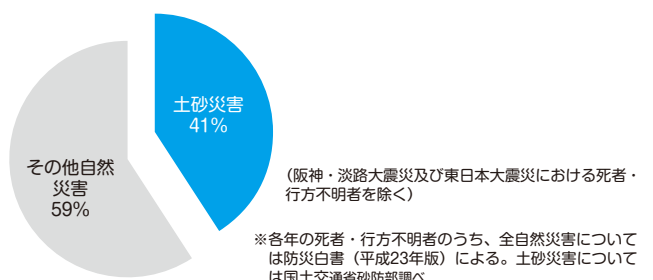
■年別 土砂災害発生件数、死者・行方不明者数棒グラフ

(平成29年12月31日現在)



■自然災害による死者・行方不明者数円グラフ

昭和42年～平成23年



みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

春の全国地域安全運動（4月18日～27日）に合わせ、18日（水）に防犯委員や富田林警察の皆さんによる地域安全運動街頭キャンペーンが上ノ太子駅前で行われました。

この運動は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざすもので、全国的な運動です。

今回は特殊詐欺（架空請求詐欺や還付金詐欺など）の被害防止や、子どもや女性を犯罪から守る活動の推進、ひったくりなど街頭犯罪の被害防止、車上ねらい・部品ねらいの自動車関連犯罪防止を重点として、「しっかり注意して被害にあわないように」と呼びかけました。



二上山岳のぼり

4月23日（月）、二上山万葉の森で、太子町、奈良県葛城市、香芝市で構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」を行いました。好天に恵まれるなか、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人による清掃活動が行われ、山頂では抽選会も行われました。



NEWS

太子聖燈会の灯り

4月21日（土）、叡福寺と西方院、太子・和みの広場に1万灯のあかりが灯される「太子聖燈会」が行われました。

今年も叡福寺境内や西方院は幻想的な光景に包まれました。また、ステージでは、たいし聖徳市主催で和太鼓やフォークソングライブも行われ、春の夜の風物詩として多くの来場者がありました。



第26回太子町スポーツ大会開幕

4月28日（土）、町立総合体育館で、第26回太子町スポーツ大会の開会式を行いました。

開会式では、式典と太子町スポーツ推進委員によるフロアカーリングが行われ、多くの参加者が交流を深めました。

※第26回太子町スポーツ大会は、6月10日（日）まで行っています。



宝さがしゲーム

5月6日(日)、太子・和みの広場で、太子町青少年指導員会主催の宝さがしゲームが行われました。

当日は、天気にも恵まれ、多くの家族や子どもで賑わい、青少年指導員にヒントをもらいながら、宝箱を探して会場内を駆け巡りました。

宝箱を見つけては、一喜一憂する声が会場内を包みました。



PHOTO

第4回 3市町ふれあい交流 グラウンド・ゴルフ大会

5月19日(土)、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で、太子町・羽曳野市・藤井寺市による3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会を行いました。大会をとおして、多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしていました。





◆平成30年度 科学技術分野の
文部科学大臣表彰
創意工夫育成功労学校賞
太子中 社会科学学部



はなまる

敬称略

がんばった人に



◆東部・藤井寺・松原 春季プロツ
ク大会 第3位
太子中 男子バスケットボール部



◆東部・藤井寺・松原 春季プロツ
ク大会 準優勝
太子中 女子バスケットボール部

平成30年度 太子町春季スポーツ教室 参加者募集 ⑧

教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加者受付期間・場所
ヨガ教室 (後期)	平成30年4月1日現在18歳以上の人 ※参加者が8人未満の場合は中止することがあります。	20人	7月13日から毎週金曜日 午後7時30分～8時45分(全7回) ※8月17日はお休みです。	2,100円	6月22日(金)～7月6日(金) 午前9時～午後5時30分 町立総合体育館で受付。 ※電話でのお申込みはできません。

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

《申込方法》

○参加希望者は必ず町立総合体育館窓口でお申込みください。

※電話でのお申込みはできません。

○お申込みは定員になるまで受け付けます(先着順)。

○定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します(初めて参加される人を優先し抽選します)。

○参加費は初回の教室時にご用意ください(おつりの無いようにご協力をお願いします)。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

唐川ホタル観賞のお願い

今年も初夏にかけて、ホタルが美しく乱舞する季節となりました。

少しでも多くの人に気持ちよくホタルを観賞してもらうために、次のことにご注意ください。

- ・駐車場は限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。
- ・路上駐車は、交通安全上、大変危険ですので、しないでください。
- ・付近にトイレはありません。
- ・現地では「唐川ホタルを守る会」会員の指示に従ってください。
- ・ホタルやホタルのエサになるカワニナなどの生物は絶対に捕らないでください。

今年も「唐川ホタルを守る会」主催のホタル観賞会を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 唐川ホタルを守る会 事務局(地域整備課内) ☎98-5523

町立公民館行事予定 6月

- ▼ウクレレ教室
6月9日(土)・23日(土)
午前10時～11時30分・
午後1時～2時30分
 - ▼パナクレイ教室
6月14日(木)・28日(木)
午後1時30分～4時
 - ▼健康麻雀教室
6月6日(水)・20日(水)
午後1時～4時30分
 - ▼シニアエクササイズ
6月9日(土)・23(土)
午後1時30分～3時10分
- ※詳しくはお問い合わせください。
◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530

町立図書室行事予定 6月
おはなしひろば

- 【と き】6月16日(土)
午前11時～11時30分
- 【ところ】町立図書室
- ※詳しくはお問い合わせください。
◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526

ふれあい 掲示板

太子ジュニア体験会

野球に興味のある年長～小学6年生の男子・女の子お待ちしています!

【と き】6月24日(日) 午前10時～、午後2時～
※午前、午後いずれかに参加できます。

【ところ】町民グラウンド(機長小の上にあるグラウンド)

【持ち物】帽子、水筒、タオル

※グローブ、バットなどの道具は用意しています。

◆問合せ 安田 ☎090-3671-0012
島津 ☎080-5349-5220

水無月祭

四天王寺大学で、水無月祭を行います。

今年の水無月祭のテーマは「繋」です。人との繋がり、地域の人々との繋がり。そういった繋がりを大切に、より良いものを作り上げようという思いが込められています。また、文化系クラブの日頃の成果を発表する場面でもあり、舞台では吹奏楽部・軽音楽部・フォークソングクラブなどの音楽系クラブによる演奏が行われます。

そして、作品展示や演劇発表、体験コーナーなどの催し物に加え、ゲームや飲食の模擬店もあります。お子さんからご年配の人まで、多くの人がお楽しみ頂けるよう、一般の人々にも開放していますので、みなさまのご来場をお待ちしております。

【と き】6月24日(日) 午前10時～午後5時

◆問合せ 四天王寺大学 学生支援センター ☎072-956-9956

町立図書室相互利用

町立図書室では、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村の図書館・図書室の本を借りることができる、相互利用を行っています。それぞれの市町村での登録が必要となりますので、各図書館・図書室で手続きを行ってください。また、町立図書室に読みたい本が見あたらないときは、府立図書館や他の図書館の本を取り寄せて借りることができる、相互貸借も行っています。見つからない本をお探ししますので、ご遠慮なく町立図書室へお問い合わせください。

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526

ひとのうごき

()内は前月比			
人	口 13,486人 (-21)	転入	37人
男	6,631人 (-11)	転出	56人
女	6,855人 (-10)	出生	6人
世帯数	5,477世帯 (-6)	死亡	8人

まちの面積 14.17km²
(5月1日現在)

川柳 水

- 春が来た庭の水仙競い咲く 桑原 優
 - 散歩して小川の水がさらさらと 三浦富美子
 - 皮膚枯れる水を飲んでも戻らない 山下 和男
 - 水打って誰待つということもなし 山本 博子
 - 初夏の旅水郷巡り懐かしく 上田 恒子
 - 川床の水も温んで酒の席 小路 淳水
 - 木洩れ日に水琴響き頬をよせ 奥田 早苗
 - 水やりにはっとため息夕涼み 上田美佐子
 - 噴水にたわむれ遊ぶ子供達 笹部 次夫
 - せ、らぎの寝耳打つ水快適や 川村 勸
- 7月号の題は「祈」(締め切り6月5日)。8月号の題は「日」(締め切り7月5日)です。

俳句

- 三輪山は神在しますと臆なか 平木佳代子
- 春の雲病臥の窓を動かさる 明石 志郎
- 先づ一步老いてゆっくり春の坂 若松 古泉
- 花守に感謝の一礼丘くだる 西村美智子
- 葉を離れ初飛行なり燕の子 高田 正裕
- 案の定桜餅から食べはじめ 余保 英代
- 春眠をひきずり作る卵焼 辻本佳代子
- 目覚めらる山陵の主春うらら 田中 寛一
- 春の雨おんもへ出たき子となりぬ 本多 幸子
- 朝風へ蒲公英の絮はぐれゆく 松井けい子
- 茅柳や小節ききたる船頭歌 麻野 明子
- 夕日あとしばし留めて花の宴 小路喜与志

不要品交換

- ゆずります
- ・子ども用自転車 (24インチ、3段変速、赤) [無料]
- ・ヤマハ電子ピアノ [無料]
- ・耕運機(手押し) [無料]
- ・大正琴 [無料]
- ゆずりたいたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

野山でのダニにご注意!

夏の気配が感じられる時期となり、野外でのイベントや山登りなどを計画されている人も多いと思います。人の活動が活発になるように、春から夏にかけては、マダニも活発化します。

例年、野山でマダニに噛まれて病気になるケースが全国的に報告されています。マダニに噛まれないよう、以下の点に注意してください。

- ・草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用しましょう。
- ・家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにしましょう。
- ・草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にダニがついていないか確認しましょう。

マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- ・SFTS 潜伏期間6日～2週間
発熱、消化器症状、全身倦怠感など
 - ・日本紅班熱 潜伏期間2～8日
発熱、頭痛、全身倦怠感など
- マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

ヘルシーライフ講座 ③

「そんなに食べてないのに体重が増えてる!」「血液検査(コレステロール・血糖)の値が高い!」などお悩みを講座で解決!

運動・食事についてあなたの改善点を栄養士・保健師・運動指導士と一緒に考えます。活動計・ストックの無料レンタルがあります。ぜひ、この機会にヘルシーライフとヘルシーボディを手に入れましょう!

[対象] 20歳以上の住民

[定員] 20人(要事前申込み)

※各開催日時の3日前までに申込みください。

[参加費] 無料

●「運動」編

パート1:運動の効果を知ろう(生活の中で心地よい動きを伝授します!)

[とき] 6月8日(金)午後1時30分～

パート2:ストックを使ったウォーキング法

[とき] 6月15日(金)午後1時30分～

[ところ] パート1・2ともに町立万葉ホール

●調理実習

LDLコレステロールを減らそう

[とき] 6月26日(火)午前10時～

[ところ] 町立保健センター2階 調理室

[対象] 20歳以上の町内在住の人

[定員] 20人(要事前申込み)

[参加費] 食材料費自己負担あり。

※ヘルシーライフ講座を受講された人は、優先的に参加して頂きます。

※定員になり次第締め切ります。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

歯と口の健康週間

歯を失う原因は、むし歯や歯周病があります。中でも歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることにつながります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにおし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せずに治療を続けましょう。

[期間] 6月4日(月)～10日(日)

[標語]

のぼそよ 健康寿命 歯みがきで



[第3次 健康太子21 標語]

しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口

[予防ポイント]

- ①よく噛むことを習慣づけましょう
 - ②食べたら磨く習慣を身につけましょう
- ★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減るので、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。

★歯磨きの時間は、しっかりとブラークを除去するために、目安として10分くらい必要です。

- ③歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去
- ④歯科健診を定期的に受けましょう
- ⑤むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば早期に歯科医院を受診しましょう

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

[場所] 町立保健センター

[費用] 無料

10 大腸がん検診

(受付時間内にキットを持ってくるだけです)

実施日 6月26日(火) 午前

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時～午後1時

10 乳がん検診

[視触診とマンモグラフィ検査]

実施日 6月28日(木) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

<昭和53年以前の奇数年生まれの人>

募集人数 20人

10 子宮頸がん検診

実施日 6月28日(木) 午後

対象者 20歳以上の女性

<昭和…奇数年生まれの人

平成…偶数年生まれの人>

募集人数 40人

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください)。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

プレママ・パパ教室 ③

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひご参加ください。

[とき] 6月24日(日)

午前9時30分～11時30分

受付時間: 9時15分～

[ところ] 町立保健センター

[対象] 妊婦とその家族(お一人での参加も可能です)

[内容]

- ・沐浴・お着替え体験
- ・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
- ・パパの妊婦体験

[定員] 10組

[参加費] 無料

[申込] 電話でお申込みください

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520



休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成30年1月11日～平成30年3月12日生まれ	6月14日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。
2歳6か月児歯科健診	平成27年10月～11月生まれ	6月7日(木)	
3歳6か月児健診	平成26年10月～11月生まれ	6月12日(火)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	6月6日(水) 6月20日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 20日「栄養士さんの＜離乳食講座＞」

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月4日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。
ストックウォーキング	6月19日(火)		

●健康相談 場所 町立保健センター

場所・問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	6月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:45	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制 (電話・インターネット)
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

●健康と笑顔のWAプロジェクト

5月31日(木)～6月6日(水)は禁煙週間です。
～禁煙でみんなが健康で笑顔のまちに～

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

○たばこの煙の被害者は誰？

1. 喫煙者本人

やめたくてもやめられないニコチン依存症。たばこの1番の被害者は喫煙者本人です。

2. こどもや家族や周りの吸わない人全員

副流煙には主流煙の何倍もの有害物質が含まれています。喫煙者本人が吸っている煙よりも周囲の人が吸わされている煙の方が有害なのです。

○禁煙

禁煙方法は様々です。

・禁煙外来で

お医者さんのサポートを受けながら禁煙。

条件を満たせば健康保険が適応されます。

・禁煙補助剤で

薬局で購入できるニコチンガムやニコチンパッチを利用して、吸いたい気持ちをコントロール

・自力で

誰かと一緒に挑戦したり、家族に禁煙宣言することで成功率が高まります。

禁煙は何度も繰り返し挑戦することで禁煙率が上がります。まずは3日！3日やめれば禁断症状はおさまります。

禁煙できないのは意志の弱さではなくニコチン依存症だからです。一緒に禁煙チャレンジしましょう！

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520



太子町高齢者情報局

平成30年6月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。」

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『笑顔れんらく帳』を配布します！をお届けします。

介護予防講座 ③

アートで取り組む認知症予防『ちぎり絵を楽しもう！』

高齢になると、身体活動が減少し、筋力も低下しやすくなります。

介護予防のためにも、適度な運動は大きな効果をもたらします。

また、手先を使う作品作りなどは脳の活性化を図り、認知症の予防や進行を遅らせる役割もあります。

指先を使い、色を考え、一枚一枚の小さな紙を根気よく貼っていくことで、素敵な「ちぎり絵」が完成しますので、この機会に集中力を養い感性を豊かにする作業療法としての「ちぎり絵」を体験してみませんか？

【と き】 6月26日(火)午後1時30分～3時

【と ころ】 であい petit 広場『きらきらデイサロン』 グリーンハイツ田中1階 (山田2649-1南河内グリーンロード沿い 後屋池横)

【参加費】 無料

【申 込】 準備の都合上、6月23日(土)までに「デイサービスGOYA」までお申込みください。

※車でのご送迎をご希望の方は、お申し出ください。

◆申込・問合せ

デイサービスGOYA

☎69-6667

地域包括支援センター(高齢介護課)

☎98-5538

「笑顔れんらく帳」を配布します！

この手帳は、高齢者が安心して毎日をすごせるように、本人や家族、医療・介護などの関係者との間で連携を図るため、健康状態や連絡先などを書き込むことができる手帳です。

人と人がつながり合い、より良い支援につなげていくため、また救急搬送や災害など緊急時などにご活用ください。

【対 象】 町内の65歳以上で医療と介護サービスの両方を受けている人など

【配布場所】 町内の医療機関、介護保険サービス事業所、在宅介護支援センター（「美野の里」内）、高齢介護課窓口

病院や診療所、
歯科、薬局に行く時
は、忘れず持って行
きましょう！

生活全般の内容について

●本人・家族



健康状態や気づいたこと、相談したいことなどをご記入ください。

医療の内容について

●医療機関

かかりつけ医、
かかりつけ歯科医、
かかりつけ薬局など

ご家族や介護機関と共有しておくことなどを記入します。



介護の内容について

●介護機関

ケアマネージャー、
訪問介護・看護、
通所施設、
短期入所施設など

ご家族や医療機関と共有しておくことなどを記入します。



◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

【と き】 ○松の木保育園 6月12日(火)
○やわらぎ保育園 6月27日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】 1～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ保育園 ☎98-0063
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【と き】 6月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対 象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【と き】 6月13日(水)、27日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

【と き】 6月8日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】 水筒(お茶)・タオル・着替え

【内 容】 どんご遊び

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 6月4日(月) 午後2時～4時
【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

子育てボランティア1日体験

「初めてボランティアをするのはちょっと勇気がいる」「どんなことをするのか見てみたい」という人にお勧め

している「子育てボランティア1日体験」。

特に、「子どもと遊ぶのが好き」「絵を描くのが好き」「歌が好き」など、趣味をお持ちのシニアの人を募集しています。

好きなことをいかして、ママや子ども達から元気をもらう活動をしてみませんか？

子育て広場で子どもと触れ合ったり、イベントスタッフなど、体験の内容は、ご希望に合わせて調整させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭のための就業支援講習会 受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と

住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、お申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

○パソコン初級(20人)

【と き】 8月18日～9月29日
毎土曜日 全7回
午前10時～午後4時

【ところ】 本町御堂筋ビル

【受講料】 5,000円(教材費含む)

【申 込】

6月18日(月)～7月18日(水)

※当日消印有効。

◆申込・問合せ

〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13
大阪府谷町福祉センター内
大阪府母子家庭等就業・
自立支援センター
☎06-6762-9498

経済学の教科書では、国防が公共財の例として、よく登場します。国防はある誰かが利用しても、他の人も利用でき（非競合性）、また、対価を支払わない受益者を特定して排除することができない（非排除性）サービスです。

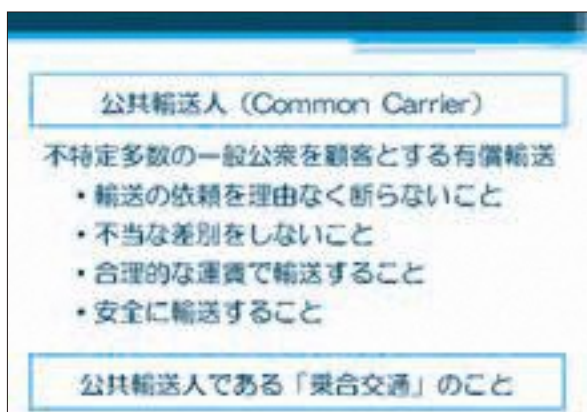
このように、公共財はどれぐらい利用したのかを計り知れないので、利用した量に応じて料金を取るのではなく、国や地方自治体といった公共部門が税金を取り、そのなかから費用を負担して供給するほうが望ましいのです。つまり、公共部門が供給するからではなく、公共部門でないと供給できないということを理解することが重要です。

では、公共交通という輸送サービスは公共財なのでしょうか。混雑が生じない限り、利用者は同じ量の輸送サービスを利用することができるため、非競合性という性質は満たされていると考えられますが、混雑が激しくなるにつれて、利用できない人が出始め、競合性が増します。また、運賃を支払わない人を容易に排除することができるため、非排除性は満たされていません。したがって、公共交通は公共財ではなく、私的財に分類されると、多くの経済学者は考えています。

● 「公共輸送人」としての公共交通

公共交通機関に共通する性質は、公共輸送人（コモンキャリア：common carrier）としての運送事業者の性格であると言われていています。公共輸送人とは、「不特定多数の一般公衆を顧客とする有償輸送」を提供する交通事業者のことで、以下のスライドにあるように、4つの条件を満たした「乗合交通」を意味します。

公共輸送人は、公衆の「便宜と必要（convenience and necessity）」を満たす責任を負っているため、その能力の範囲内で、そのサービスの利用を望むすべての人にサービスを提供しなくてはなりません。運行時間やルート、運賃など、利用しようとする人に必要な情報を事前に公表し、定められた運賃を支払う誰に対しても、差別することなく、輸送サービスを提供する義務があります。



公衆に対して、広くサービスを提供するという点で、公共輸送人、コモンキャリアは、特定の旅客との契約

に基づいてサービスを提供するコントラクトキャリア (contract carrier) や、自己のために輸送を行うプライベートキャリア (private carrier) とは、大きく異なります。

コモンキャリアの責任および義務は、その市場が独占であることをよいことに、交通事業者が利用者に様々な差別を行った、その弊害を規制するために生まれたと言われていています。そして、定められた運賃を支払えば、不特定多数の人びとが利用できるという性質は、公共交通機関にとって特有なものではありませんので、公共交通は本来、「公衆」交通と呼ばれるべきです。

このように、公共交通とは、行政が運営する交通機関でもなく、公共性のある交通機関でもありません。実際に太子町内を走行する路線バスは公共交通機関ですが、一切の補助金もなく運営されている、民間企業による輸送サービスです。

公共交通とは、公共輸送人（コモンキャリア）としての条件を備えた交通機関のことです。本稿を読んで下さった方には、このことを理解して頂きたいと思います。そして、太子町のこれからの「地域公共交通」について、私は町民のみなさんと一緒に考え、共に取り組んでいきたいと願っています。行政や「お上」ではなく、「自分たちの、私たちの」という意味の public を「地域公共交通」のなかで感じ取り、是非とも育てていきたいと思っています。

【参考文献】

- 岡野行秀 (1980) 『「公衆」交通の「公共性」：『公共』交通と『私的』交通』、『IATSS review』(国際交通安全学会誌) Vol.6, No.3, pp.156-162.
- 藤井彌太郎 (2000) 「交通事業の公共性」、『三田商学研究』(慶応義塾大学商学会誌)、第43巻第3号、pp.1-21.
- 高橋哲雄 (1992) 「イギリス的『公』の世界」、『二つの大聖堂のある町：現代イギリスの社会と文化』第6章、筑摩書房.
- 竹内建蔵 (2018) 『交通経済学入門【新版】』有斐閣.

* 地域公共交通検討委員会における配布資料その他は、太子町のホームページで自由に閲覧することができます。

部署から探す > 総務部 > 総務政策課
> 太子町地域公共交通検討委員会



☆是非、地域交通に関心を持ってください☆

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長・大阪産業大学経済学部教授の小川雅司氏が執筆したものである

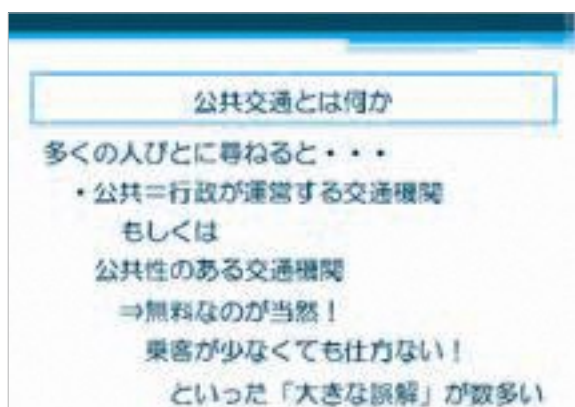
地域公共交通について考える ⑥

昨年の10月18日(水)の午後、町立万葉ホールで「太子町の地域公共交通を充実させるために必要なこと」という演題でお話しをさせて頂きました。これまでは「太子町地域公共交通検討委員会」と「太子町地域公共交通会議」の内容を中心に原稿を書いてきましたが、今回はこの講演で私が話したことのうち、町民のみなさんに是非ともお伝えしたいことを改めて整理することにしました。

●公共交通の「公共」とは何か

みなさんは公共交通の「公共」をどのような意味で理解されておられますか。以下のスライドのように、多くの方がたは公共交通の「公共」の意味を「行政が運営する」や「公共性のある」と誤解し、「無料であることが当然」「乗客が少なくても仕方ない」と考えておられませんか。

また、公共交通が「公共財」であるといった指摘もしばしば耳にしますが、これも言葉の乱用であって、正しい理解ではありません。それでは、いったい「公共」とは、どのような意味なのでしょう — ここで改めて考えてみたいと思います。



わが国では、公共 (public) と聞くと、公や「お上」を連想する人が多いのではないかと思います。講演の最後に「パブリックハウス (public house) とは、どのようなものでしょうか」と質問した際、会場の多くのみなさんは役場や公会堂などの公共施設をイメージされたようです。残念ながら、そのような回答は正解ではなく、正しくはみんなでガヤガヤ酒を飲む、あの「パブ (pub)」のことです。

public とは、本来、共や公衆という意味で用いられます。たとえば、イギリスの public school は公立ではなく、私立の学校を指します。子どもたちに十分な教育を受けさせるために、地域の住民が資金を出し合い建設したのが、public school です。イギリスでは「自分たちの、私たちの」というニュアンスが

public にはあり、わが国のように、民が税金を納め、それを資金に行政が公的に供給するのとは、大きく意味合いが異なります。

●公共交通は「公共性のある交通機関」なのか

他方、公共性についてですが、わが国には、公共料金という言葉がありますが、これは日本独特の概念です。そして、公共交通の運賃がこの公共料金に含められてきたため、公共交通に「公共性」のイメージが強く定着したと言われています。

それでは、公共性とは、どのような意味で一般的に理解されているのでしょうか。よく「公共交通は不特定多数が利用するものだから、公共性がある」と言う方がたがおられますが、この世のなかには、不特定多数が利用するモノやサービスは数え切れないほど存在します。

たとえば、コンビニやファミレスは不特定多数の人たちが毎日のように利用していますが、これらに公共性があると主張する人はまずおられないと思います。そして、コンビニやファミレスに公共性があると考え、提供される商品や料理が「無料でなければならない」「補助金を投入して利用者が少なくても（商品や料理が売れなくても）構わない」と言う人はおそらく皆無ではないかと思えます。

また、見方を変えて、公共性を「必需性がある」と解釈している人もおられると思います。ただ、なくてはならないのであれば、交通サービスを供給しても採算が取れる可能性があり、民間の交通事業者に供給を委ねることもできるのではないかと考えられます。このように、「公共性」の意味は極めて曖昧であるため、公共交通は「公共性のある交通機関」と簡単には言うてはならないのです。

●公共交通は「公共財」ではない

公共財 (public goods) は経済学の専門用語で、非競合性と非排除性という2つの性質から定義され、私的財 (private goods) と区別されています。

非競合性とは、等量消費とも呼ばれ、同時に複数の人たちが一度に同じ量を利用することができる、という性質です。たとえば、1個のケーキを太郎くんが食べてしまったら、花子さんは食べることはできないように、多くのモノやサービスは非競合性という条件を満たしておらず、競合性という性質を持っています。

一方、非排除性とは、対価を支払わない者を排除することができない、もしくは、できたとしても莫大な費用が必要であるという性質です。

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

●電話番号 06-6210-9518

●実施期間 6月13日(水)～15日(金) 午前10時～午後6時

●Eメール rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は6月中随時。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日までの1週間は、男女共同参画週間です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年から男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、『スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ』をテーマに、たくさんの応募の中から、審査の結果、以下の作品が選ばれました。詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

【最優秀作品】

走り出せ、性別のハードルを超えて、今

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-5253-2111

人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、現在、約14,000人が全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。

この制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

●特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】6月4日(月) 午後2時～4時

【ところ】役場3階 第3会議室

【人権擁護委員】筒井 一太(春日)・井上 芳子(春日)

佃井 恵一(山田)・刀根 道夫(聖台台)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

私の出会ったすてきな先生

大阪教育大学 佐久間 敦史

「大人になったらなりたいたいもの」調査(第二九回・第一生命保険)によると、例えば女子では、「食べ物屋さん」「看護師さん」「保育園・幼稚園の先生」「お医者さん」「学校の先生(習い事の先生)」が上位です。身近にいたりテレビで観たりする、子どもにわかりやすいロールモデルなのでしょう。その幼稚園や学校の先生を養成する本学は、今年も1,000人を超える新入生を迎えました。先生といえば、私の子ども頃のテレビには、「○○青春」「○○先生」「○○時代」「○○物語」など、いずれも、さまざまな課題を抱える子どもたちとことごとく寄り添う「熱い」先生が登場しました。さて、今日の学生は、どのような先生に出会ってきたのでしょうか。

授業を担当する一回生400人に、小学校時代の「あなたの出会ったすてきな先生」を聞いてみました。すると、ほとんどの学生に思い出の先生がいました。

- ・どんな人見知りの子にも明るく話しかけ、いろんな人と話す機会を作ってくれた。私自身それから友だちができた
- ・同じ目線で物事を見てくれ、少しも上から言われる感じがしなかった。クラスで話し合いがまとまったときは自分たちで解決する時間をくれた
- ・多数決のときに採用されなかった少数者の意見を、次の機会に尊重してくれた
- ・とても熱い先生で、小さな行事も盛り上げて楽しくしてくれました。どんなことでも一緒に喜び一緒に涙を流して悲しんでくれた。喧嘩したときには両方の意見を聞いてくれて仲直りさせ、先生が悪いときは先生もちゃんと謝ってくれた
- ・「まちがいは宝」という言葉を教室に貼っていて、よく発表をするクラスだった。学級通信を頻繁に書いてくれて、友だちの紹介や先生方の言葉などがあり、もう一つが楽しみだった。話もたくさん聞いてくれた

他にも400人、ギターを弾いてみんなで歌った先生や、深刻ないじめから救ってくれた先生など、とてもすてきな先生たちが登場します。そんな、すべての子どもたちを愛し、人権を大切にする心温かい先生を見て育った学生が、すべての人を愛することができる教師に育ちます。今年もまた、将来の楽しみな一回生たちです。